

表 1 (令和5年度作成分)

## 基本構想・基本計画等作成調【総務委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	成果及び今後の対応等	成果品等の添付
1	R5	市民生活部 文化振興課	長崎市新たな文化施設基本計画	21,409	R2.7 ～ R5.4	新たな文化施設の整備に向けたビジョンや求められる機能、規模など基本的な考え方を示した基本構想を令和元年7月に策定したところであり、この基本構想をもとに、専門的・技術的見地からの助言等や、新たな文化施設に関するこれまでの議論等を踏まえ、基本計画を策定する。	文化振興審議会や市民から意見聴取を行い、幅広く意見を取り入れながら基本計画を策定したが、整備場所である市庁舎本館跡地は、賑わいの誘導を図るまちづくりを進める上で極めて重要な場所であることから、今後、物価高騰といった環境の変化に加え、地域活性化への効果や長崎市の財政負担軽減の観点から、文化施設としての機能に限定することなく、それ以外の機能をも付加した形での利用も視野に入れて、PPP/PFI等の官民連携の手法や仕組みにより民間活力を導入することも含め、改めて検討することとしている。	なし（配布済）

表 2 (令和6年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【総務委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	方法及び事業効果等
1	R6	防災危機管理室	長崎市災害時受援計画	0	R6.4.1 ～ R7.3.31	大規模災害における、外部からの人的・物的支援の受入体制を定めることにより、支援を円滑に受け入れるための長崎市災害時受援計画を策定する。	関係所属及び防災関係機関等の意見を踏まえながら調整を行い計画を策定し、長崎市地域防災計画へ掲載する。 大規模災害時には、被災地以外の自治体や防災関係機関をはじめ、企業やボランティア団体等による様々な種類の支援を受けることが想定されることから、あらかじめこれらの支援の受入体制を整備することで、円滑な支援の受入れを実施することが期待できる。
2	R6	企画政策部都市経営室	長崎市第五次総合計画後期基本計画	765	R6.1 ～ R8.3	総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、また、市民等と協働してまちづくりに取り組むための指針として、長崎市第五次総合計画後期基本計画(計画期間：令和8年度～令和12年度)を策定する。	現行の第五次総合計画前期基本計画が令和7年度で計画期間満了となるため、令和8年度を開始時期とする第五次総合計画後期基本計画を策定する。 令和6年度は、前期基本計画に基づいて取り組んできた各施策や取組みの検証と後期基本計画の体系案の検討を行う。 本計画により、総合的かつ計画的な市政の運営を図るとともに市民等と協働してまちづくりに取り組むための共通の指針とする。
3	R6	企画政策部長崎創生推進室	第3期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	13,377	R5.4 ～ R7.3	人口減少の克服と地域活力の向上に向け、目標や施策の基本的方向などを定めた第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期戦略を策定する。	現行の第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和6年度で計画期間満了となるため、令和7年度を開始時期とする次期総合戦略を策定する。 策定にあたっては、移動者動向調査や人口動向等の分析などに基づくとともに、長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会や市民の意見等を広く取り入れながら総合戦略の策定に取り組む。
4	R6	総務部行政体制整備室	長崎市行政経営プラン	606	R6.4 ～ R7.2	効果的で効率的な行政体制の構築と、健全な財政基盤の確立のため、新たな行政経営プランを策定する。	長崎市行政改革審議会及び長崎市行財政推進本部などの意見も踏まえながら素案を作成し、パブリックコメントを実施後、新たな行政経営プランを策定する。

表 2 (令和6年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【総務委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	方法及び事業効果等
5	R6	総務部人事課	人事戦略	0	R5.7 ～ R6.8	基礎自治体として、時代にあった行政サービスを安定的に提供していくためには、市役所の組織及び職員を進化させていくことが必要不可欠である。よって、人材獲得、人材育成、職場環境整備など人事行政全般の総合的な戦略を策定する。	広く職員の意見を取り入れるとともに、外部の有識者の意見も踏まえながら戦略の策定に取り組む。職員のパフォーマンス及び市役所の魅力を向上させることによって更なる人材を惹きつける好循環を生み出し、ひいては市民サービスの向上を図る。
6	R6	情報政策推進部DX推進課	長崎市DX推進計画	6,248	R6.4 ～ R7.3	地域経済の発展と地域課題の解決を実現する「都市のデジタル化」と、先端技術を活用し業務等を効率化することで持続可能な形で行政サービスを提供していく「行政のデジタル化」を戦略的かつ計画的に推進するため、長崎市DX推進計画の令和7年度～9年度の基本施策を策定する。	現行の長崎市DX推進計画の基本施策が令和6年度までで期間満了となるため、令和7年度～9年度の基本施策を策定する。策定にあたっては、市民や事業者のデジタル化の状況や満足度等を把握するための調査を実施するとともに、長崎市DX推進委員会や市民の意見等を広く取り入れながら基本施策の策定に取り組む。
7	R6	市民生活部自治振興課	長崎市新火葬場整備基本計画	2,963	R4.10 ～ R7.8	もみじ谷葬斎場の建替えに関する基本方針等を示した基本構想を踏まえ、施設規模や建設場所等を示す基本計画を策定する。	基本構想を踏まえ、候補地の検討を進めるとともに、長崎市火葬場整備計画審議会や市民の意見等を幅広く取り入れながら、計画の策定に取り組む。
8	R6	市民生活部地域コミュニティ推進室	第2期みんなで、す～で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】	2,341	R6.4 ～ R8.3	地域コミュニティのしくみを活用した地域自治の推進を図るため、地域福祉計画を包含した第2期みんなで、す～で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】(計画期間：令和8年度～令和12年度)を策定する。	現行の第1期みんなで、す～で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】が令和7年度で計画期間満了となるため、令和8年度を開始時期とする第2期計画を策定する。令和6年度は、地域の現状を把握するため、アンケート調査を実施する。
9	R6	市民生活部文化振興課	市民文化活動振興プラン	429	R6.3 ～ R6.12	市民と長崎市が協力して長崎市の芸術文化活動をより一層盛んにするための指針として策定している「市民文化活動振興プラン」について、次期計画(計画期間：令和6年度～令和12年度)を策定する。	第2次改訂から10年以上経過しているため、社会情勢の変化を踏まえ、文化振興審議会や市民の意見を幅広く取り入れながら、計画の策定に取り組む。